

日本建築学会中国支部研究発表会構造部門 若手優秀発表賞
実施要項

2018年11月12日 学術委員会

1. 目的

日本建築学会中国支部研究発表会における構造部門の活性化、特に若手による研究発表を顕彰するため「若手優秀発表賞」を設ける。これにより、若手発表の奨励のみならず、世代を超えた会員相互の学術的交流を喚起し、研究発表会の活性化と質的向上が期待される。

2. 名称

この制度による表彰名は下記とする。

〇〇年度日本建築学会中国支部研究発表会構造部門 若手優秀発表賞

3. 実施主体

実施主体は中国支部学術委員会傘下の構造委員会とする。表彰は支部長名で行う。

4. 審査対象・受賞件数

審査対象は構造部門での発表で、かつ大学院、大学、高等専門学校在籍者の発表とする。

受賞件数は構造部門各セッションのバランスなども考慮し、審査対象件数の20%程度とする。

5. 審査基準・審査方法

構造部門において特に優れた発表を選考する。

選考は構造委員会に組織する構造部門若手優秀発表賞審査委員会が行う。

6. 公表

審査結果は中国支部ホームページ上で公表するとともに、受賞者に通知する。